

秋田市職員退職者の再就職状況について

令和6年9月30日
総務部 人事課

本市では、職員の再就職に関する公正性および透明性を高めるため、課長級以上で退職した職員が離職後2年以内に営利企業等に再就職した場合、再就職情報等の報告・届出を義務付けています。

この再就職情報等については、秋田市職員の退職管理に関する条例第4条第2項および秋田市職員の退職管理に関する規則第24条等の規定に基づき公表することとしており、令和6年8月31日までに報告・届出があった状況は、以下のとおりです。

1 課長級以上の退職後の状況

(令和5年9月1日から令和6年8月31日までに報告・届出があった者)

(単位:人)

退職年度	①営利企業に就職	②営利企業以外の法人に就職	③国、地方公共団体、その他の団体に就職	①+②+③小計	④②または③への就職で報酬年額が103万円以下	⑤本市再任用職員	⑥再就職せず	⑦その他	合計
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	1	0	1	2	0	3	3	0	8
R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	2	0	3	3	0	8

2 課長級以上で退職した職員の再就職状況

上記1①から③の退職者2名について、本人からの同意を得て、再就職の状況を公表するものです。

No.	氏名	離職時の年齢	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	鷲谷 達夫	60	産業振興部理事	R6.3.31	R6.4.3	秋田市	卸売市場の再整備の推進	産業振興部卸売市場再整備担当部長(任期付)
2	菅原 稔	56	デジタル化推進本部参事	R6.2.29	R6.3.7	カンパニー エス	サービス業	代表者